

押印を求める手続の見直し等のための関係教育委員会規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

佐賀県教育委員会教育長 落 合 裕 二

佐賀県教育委員会規則第5号

押印を求める手続の見直し等のための関係教育委員会規則の整理に関する規則
(博物館の登録に関する規則の一部改正)

第1条 博物館の登録に関する規則(昭和28年佐賀県教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「平成」及び「㊤」を削る。

様式第2号中「平成」を削る。

様式第3号及び様式第4号中「平成」及び「㊤」を削る。

(社会教育主事の資格認定に関する規則の一部改正)

第2条 社会教育主事の資格認定に関する規則(昭和34年佐賀県教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「平成」及び「㊤」を削る。

様式第3号中「平成」及び「㊤」を削る。

(佐賀県教育財産管理規則の一部改正)

第3条 佐賀県教育財産管理規則(昭和41年佐賀県教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第5号 略 氏名(名称) ㊤ 略</p> <p>注 1 略 2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</p>	<p>様式第5号 略 氏名(名称) 略</p> <p>注 略</p>

様式第7号中「㊤」を削る。

様式第8号中「㊤」及び注の3を削る。

様式第10号中「㊤」を削る。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第10号の2</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">届出人 氏名 ㊟</p> <p>略</p> <p>注 <u>1</u> 略</p> <p><u>2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p>	<p>様式第10号の2</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">届出人 氏名</p> <p>略</p> <p>注 略</p>

様式第10号の3中「㊟」及び注を削る。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第11号</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">氏 名 (名称) ㊟</p> <p style="text-align: center;">生年月日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">略</div> <p>注 <u>1</u> 略</p> <p><u>2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p>	<p>様式第11号</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">氏 名 (名称)</p> <p style="text-align: center;"><u>電 話</u></p> <p style="text-align: center;">生年月日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">略</div> <p>注 略</p>

様式第13号及び様式第24号中「㊟」を削る。

(非常災害又は特別な事情による佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則の一部改正)

第4条 非常災害又は特別な事情による佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則（昭和51年佐賀県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「昭和」、「平成」及び「㊟」を削る。

様式第3号中「㊟」、「平成」及び「㊟」を削る。

様式第4号中「平成」及び「㊦」を削る。

(佐賀県教育委員会聴聞規則の一部改正)

第5条 佐賀県教育委員会聴聞規則(平成6年佐賀県教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

第13条第1項及び第3項中「記名押印」を「記名」に改める。

様式第1号中「㊦」を削る。

様式第2号中「㊦」を削る。

様式第3号中「㊦」を削る。

様式第4号から様式第9号までの規定中「㊦」を削る。

様式第10号中「㊦」を削る。

様式第11号その1、様式第12号及び様式第13号中「㊦」を削る。

様式第14号中「㊦」を削る。

(高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則の一部改正)

第6条 高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則(平成26年佐賀県教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

様式第2号中「㊦」を削る。

(佐賀県教育庁及び学校その他の教育機関に勤務する現業職員の給与に関する規則の一部改正)

第7条 佐賀県教育庁及び学校その他の教育機関に勤務する現業職員の給与に関する規則(昭和37年佐賀県教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表中「印」を「確認欄」に改める。

(佐賀県学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部改正)

第8条 佐賀県学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則(昭和39年佐賀県教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第9号までの規定中「平成」及び「㊦」を削る。

様式第10号中「平成」を削る。

様式第11号その1及び様式第11号その2中「平成」及び「㊦」を削る。

(佐賀県地域改善対策奨学金貸与条例施行規則の一部改正)

第9条 佐賀県地域改善対策奨学金貸与条例施行規則(昭和58年佐賀県教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「平成」及び「㊦」を削る。

様式第2号中「㊦」、「平成」及び「㊦」を削る。

様式第3号中「㊦」を削る。

様式第4号及び様式第5号中「平成」及び「㊤」を削る。
 次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第6号</p> <p>略</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>略</p> <p>本人氏名 ㊤</p> <p>略</p> <p>記載方法 略</p>	<p>様式第6号</p> <p>略</p> <p>年 月 日</p> <p>略</p> <p>本人氏名</p> <p>略</p> <p>記載方法 略</p> <p><u>注 1 本人氏名は、本人が自署すること。</u></p> <p><u>2 保証人の押印は、登録印によることとし、印鑑証明書を添付すること。</u></p>

様式第8号及び様式第9号中「平成」を削る。
 様式第9号の2中「平成」及び「㊤」を削る。
 様式第10号から様式第11号の2までの規定中「平成」及び「㊤」を削る。
 様式第12号中「平成」を削る。
 様式第13号から様式第16号までの規定中「平成」及び「㊤」を削る。
 次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第17号（第10条関係）</p> <p>略</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>略</p> <p>本人氏名 ㊤</p>	<p>様式第17号（第10条関係）</p> <p>略</p> <p>年 月 日</p> <p>略</p> <p>本人氏名</p>

改正前	改正後
<p>略 記載方法 略</p>	<p>略 記載方法 略 <u>注 新保証人の押印は、登録印によることとし、印鑑証明書を添付すること。</u></p>

様式第18号中「平成」及び「㊦」を削る。

(技能教育施設の指定の申請等に関する規則の一部改正)

第10条 技能教育施設の指定の申請等に関する規則（平成4年佐賀県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第4号までの規定中「平成」及び「㊦」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。